

東京競馬場施設の利用心得【全利用者対象】

日本中央競馬会 東京競馬場

平成30年 1月 1日

馬術競技会等のため、東京競馬場の施設を利用する主催者及び競技会（講習会）参加関係者は、下記の事項を厳守していただくようお願いします。

記

1. 利用原則について

競技会等の参加に際し、一般来場者・競技会等参加関係者、馬匹の安全を確保することを第一として行動して下さい。また、環境美化・物品保護を心掛けて施設を正しく利用して下さい。

2. 入・退厩の方法について

① 「東京競馬場入厩条件」（別紙Ⅰ）を確認して下さい。なお、入厩条件不備馬は入厩拒否となります。

② 各参加団体は、大会等1カ月前までに「入厩届(様式3-①)」を主催者に提出して下さい。

※東京競馬場に初めて入厩する馬については、馬健康手帳のコピーを事前に提出する必要がありますのでご注意ください。

③ 各参加団体は、入厩後速やかに「健康手帳」を競走馬診療所または業務課（乗馬センター）へ提出し、入厩審査を受けて下さい。

（受付時間：午前8：30～12：00、午後13：30～16：30）

※東京競馬場が定める防疫対策の一環として、入厩審査を設けております。入厩審査が終了するまでは、馬を馬房から出さないで下さい。

④ 「健康手帳」には、馬名・性・生年月日・品種・毛色・産地・特徴・所有者及び検査・予防接種等の証明が記載されていることを確認して下さい。

⑤ 輸入馬については、「輸入検疫証明書」を「健康手帳」に添付して下さい。

なお、家畜防疫対策要綱に定める着地検査期間中は入厩できません。

⑥ 馬運車は、馬を積込む前に消毒を実施し、入厩する際は必ず消毒槽を通過して下さい。

⑦ 各参加団体は、競技会等最終日の18：00を目処に入厩馬全頭が退厩できるよう努めて下さい。

3. 馬・荷物の積み降ろしについて

① 馬匹の入退厩について

[入厩について]

- ・厩舎門にて入厩する厩舎番号の指示を受け入場。安全に留意し馬の積み降ろしを行って下さい。
- ・作業終了後は、安全に留意し、速やかに馬運車駐車場に移動し駐車して下さい。

[退厩について]

- ・厩舎地区まで馬運車を移動させ、安全に留意し馬の積み降ろしを行って下さい。
- ・退厩時間8：30～18：00の間、随時退厩可能とします。

② 荷物の搬入・搬出について

[業務課(乗馬センター)への車輛の乗り入れ]

- ・業務課(乗馬センター)地区への車輛の乗り入れはできません。

※大会等前日、終了後の荷物の搬入・搬出については、通行証を携帯する車輛のみ利用することが出来ます。

作業終了後は、安全に留意し、速やかに馬運車駐車場まで車輛を移動して下さい。

[厩舎地区への車輛の乗り入れ]

・荷物の搬入・搬出は、人馬の通行に支障を来さないよう充分注意して実施して下さい。作業終了後は、速やかに馬運車駐車場まで車輛を移動して下さい。

③ その他の注意

- ・場内はハザードを点灯させた上、徐行運転（10km/時以下）で通行して下さい。
- ・馬運車の洗車は厳禁です。

4. 厩舎の利用について

- ① 馬房敷料は、稲ワラを使用して下さい。
- ② 厩舎内及びその周辺は火気厳禁とします[喫煙は指定場所（西側 厩務員控室）]のみと致します。
- ③ 厩舎構内での放馬事故を防ぐため、馬栓棒・厩舎扉等での戸締りの徹底をお願いします。
- ④ 厩舎構内では危険防止のため常歩で通行して下さい。
- ⑤ 競馬開催日は競走馬が馬房を使用するため、カフェイン（コーヒー、お茶）・ニコチン（煙草）など禁止薬物を含む可能性のあるものを馬房内で飲食したり捨てたりしないで下さい。
- ⑥ 環境美化・物品保護に心掛け、退厩の際は清掃の徹底をお願いするとともに各自ゴミは持ち帰って下さい。
- ⑦ 退厩時は馬房の清掃・消毒を実施して下さい。

5. 休憩施設（厩舎2階）の利用について

- ① 休憩施設を利用できる者は、保安要員として必要な最低限の馬取扱者であって、あらかじめ主催者に届け出て、当场が認めた方に限ります。
- ② 室内は火気厳禁とし、ストーブ・電気器具等の持込みはできません。
喫煙は指定場所（西側 厩務員控室）のみと致します。
- ③ 整理整頓に努め、退出の際は、次回利用者のために清掃をし、窓の戸締り・照明や空調の電源オフを点検して下さい。

6. 馬匹の運動について

- ① 運動場所は、乗馬センター区域に限ります。厩舎から馬場までは指定通路（「施設利用案内図」を参照）を常歩で通行し、必ず馬付添者を帯同させるよう徹底して下さい。
- ② 入厩日の馬運動は13:30～16:30までです。それ以前の馬運動はできません。（曳き馬は除く）
- ③ 騎乗の際は、服装を整え、安全帽を着用して下さい。
また、馬に携わる全ての者は、安全を考慮した対策をお願いします。
- ④ 常歩・曳き馬（沈静運動）は、厩舎地区の指定区域で安全に行って下さい。（「施設利用案内図」を参照）
- ⑤ 他馬が驚くような運動方法は差控えて下さい。
- ⑥ 馬場保全・美化のため、運動中に排泄した馬糞については積極的な清掃を心掛けて下さい。

7. 治療行為について

- ① 治療及び装蹄は、主催者獣医師・装蹄師に依頼して下さい。
- ② 当場内での薬物使用は、日本中央競馬会の薬物取締りに関する規定に準じて実施して下さい。

8. 駐車場の利用について

- ① 駐車許可証について
・厩舎地区の駐車場は、当场が発行した駐車許可証がないと利用できません。

② 駐車場所について ※別紙「施設利用案内図」参照

[馬運車用駐車場]

厩舎地区指定区域のみとし、駐車後直ちにエンジンを止めて下さい（アイドリングは禁止します）。

[駐車証のある一般車両用駐車場]

・厩舎地区指定区域のみとし、駐車後直ちにエンジンを止めて下さい（アイドリングは禁止します）。

③ その他

・いかなる場合においても、無断及び指定場所以外の駐車に対しては厳格に対処します。

・場内はハザードを点灯させた上、徐行運転（10km/時以下）で通行して下さい。

・場内は、自転車・オートバイの通行はできません。

・駐車許可証は出入の際、必ず警備員に提示し、駐車場ではフロントガラスから確認できるところに提示して下さい。

・安全管理上、夜間の厩舎門は施錠します。

9. 馬糞等の処理について

① ダストボックス（馬糞ボックス）には馬糞のみを捨てて下さい。その他についてはお持ち帰り下さい。

② 場内を通行中に排泄した馬糞については、各自清掃して下さい。

10. その他

① 盗難その他の事故については、一切責任を負いませんのでご了承下さい。

② 厩舎地区と競技場間の人馬の通行経路は「施設利用案内図」を参照して下さい。

③ 競馬場開門時刻（9：10）までは、乗馬センター区域から出ず、お客様エリアへ立ち入らないで下さい。

④ 施設・物品等が破損若しくは紛失した場合には、直ちに主催者に連絡し、指示を仰いで下さい。

⑤ 場内は、犬等ペットの持ち込みはできません。

⑥ 喫煙は、喫煙所のみとします。

⑦ その他不明な点は、あらかじめ主催者と相談して下さい。

⑧ この施設利用心得に違反したり、規律を乱した者は、その後の利用をお断りすることがあります。